

地域安全ニュース

R 6 年 12 月
発 行
稚 内 地 区
防 犯 協 会 連 合 会
稚 内 警 察 署

不審電話に注意!

管内において、総務省や市役所をかたり、「電話が止まります。その内容を知りたい場合は1番を押してください。」「あなたの名義で携帯電話が数台契約されています。その電話が詐欺に使われています。」などという内容の特殊詐欺被害に繋がる可能性のある不審電話が多数掛かってきています。

このような電話が掛かってきた場合は、すぐに電話を切って、家族や警察相談電話#9110に相談してください。

相談窓口



歳末に向けて警戒を!

本年も残すところあと僅かとなりました。年末の慌ただしい時期だからこそ、防犯意識を持ちましょう。

- ・不審な電話やメール等の身に覚えのないお金の請求には応じない。
- ・家の戸締まりや車のドアロックを必ずし、車内に貴重品等は置かない。

などの被害防止に努め、犯罪のない年末年始を迎えましょう。



金融商品詐欺に注意!

管内に居住する方がネット広告で投資に関する記事を見つけ会員登録したところ、証券会社をかたる片言の日本語を話す男から、4万円を預ければ毎日5千円ずつ増やすことができるなどと言われ、電子マネーを購入するよう誘導される事案が発生しました。

このようなうまい話は詐欺ですので、絶対に振り込みなどをしないで、警察相談電話#9110に相談してください。

侵入犯罪対策として!

- ・就寝時はもちろん、在宅時も施錠するなど、戸締まりを徹底する。
- ・訪問者に対しては、不用意にドアを開けずに、インターフォン、ドアチェーン、ドアロック越しに対応する。
- ・電話等で、在宅情報、家族構成、資産状況等を聞かれても答えない。
- ・自宅に必要以上の現金を置かない。
- ・不審に感じたときは、ためらわず110番通報する。
- ・防犯性能の高い建物部品（鍵、ドア、ガラス、防犯フィルム等）や、防犯設備機器（防犯カメラ、センサー付きライト、カメラ付きインターフォン等）を設置、活用する。